

アスベスト問題で「支援機構」と第9回目の交渉

日 時 7月18日(水)
場 所 鉄道運輸・整備支援機構
参加者

国労側

久保業務部長

本間執行委員

機構側

轟総括課長補佐 管理部職員課

村田課長補佐 管理部職員課

<国労闘申第26号に基づく交渉経過>

1. アスベスト健康被害状況について、直近における「業務災害認定者数、作業内容、職場名、病名、健康状態、認定申請者数、健康診断実施者数、健康管理手帳交付者数」等を明らかにされたい。

[機構]：石綿業務災害認定者は、91名となっている。

認定職場一覧

元 職 場	認定日	病 名	健康状態	作 業 内 容
加古川気動車区	04年3月	胸膜中皮腫	04年に死亡	ディーゼлмаフラ(向日町運転)
品川電車区	04年6月	"	04年3月死亡	車両床下吹き飛ばし
苗穂工場	05年1月	石綿肺	療養中	機関車検修
大船工場	"	胸膜中皮腫	04年12月死亡	電車解体修繕
鷹取工場	05年4月	胸膜中皮腫	04年5月死亡	配管作業
大船工場	05年7月	中皮腫	03年10月死亡	天井や化粧板修繕
広島工場	05年9月	"	療養中	機関車検修
中国自動車	05年9月	"	"	自動車整備
鷹取工場	05年10月	"	"	機関車検修

浜松工場	"	石綿肺	"	"
浜松工場	"	び・胸膜肥厚	"	"
浜松工場	"	石綿肺	"	"
釧路機関区	"	中皮腫	"	"
小倉工場	05年11月	"	05年8月死亡	"
函館船員区	05年12月	"	04年12月死亡	船員作業で曝露
長野工場	"	石綿肺	05年11月死亡	機関車検修
大宮工場	05年12月	中皮腫	05年4月死亡	機関車検修
苗穂工場	"	び・胸膜肥厚	療養中	"
大宮工場	"	中皮腫	"	"
札幌客貨区	"	び・胸膜肥厚	"	ボイラー
王寺駅	06年1月	中皮腫	04年10月死亡	配車係・隣が石綿工場
苗穂工場	06年2月	肺がん	06年2月死亡	機関車検修
篠ノ井機関区	"	石綿肺	療養中	検修・整備等
新津工場	06年3月	中皮腫	05年10月死亡	機関車検修
大船工場	"	"	04年1月死亡	製缶職場・化粧板修繕
大船工場	"	石綿肺	療養中	製缶職場・溶接
土崎工場	"	"	"	機関車検修
苗穂工場	"	"	"	製缶職場
苗穂工場	"	び・胸膜肥厚	"	機関車検修
苗穂工場	"	"	"	"
苗穂工場	"	"	"	製缶職場
品川電力区	06年4月	"	"	ボイラー作業等に従事
浜松工場	06年5月	中皮腫	06年1月死亡	製缶職場・溶接等
函館船員区	"	胸膜肥厚	04年8月死亡	機関士
岡山機関区	"	中皮腫	02年3月死亡	機関士
幡生工場	"	"	療養中	
後藤工場	06年6月	び・胸膜肥厚	"	機関車検修
後藤工場	"	肺がん	"	製缶職場
後藤工場	"	"	04年10月死亡	機関車検修
後藤工場	"	中皮腫	療養中	製缶職場
小山電車区	"	肺がん	療養中	車両検査
鷹取工場	06年7月	中皮腫	01年2月死亡	機関車検修
糸崎機関区	"	中皮腫	02年3月死亡	機関車検修

土崎工場	06年7月	び胸膜肥厚	療養中	鋳物(溶鉱炉)
浜松車掌区	"	中皮腫	01年12月死亡	車掌、他
岡山信通区	06年8月	肺がん	療養中	信号保守
浜松工場	"	中皮腫	95年8月死亡	製罐、鉄工職場
札幌客貨区	"	中皮腫	06年2月死亡	車両検修
姫路2機区	06年9月	肺がん	05年2月死亡	機関車検修、乗務員
盛岡工場	06年9月	中皮腫	04年11月死亡	検修(パッキン取替等)
木曾福島機関区	06年9月	中皮腫	02年5月死亡	検修
長野工場	06年10月	中皮腫	05年7月死亡	
武蔵野電気区	06年11月	中皮腫	98年4月死亡	絶縁
富士保線区	06年11月	中皮腫	02年5月死亡	
苗穂工場	06年11月	肺がん	療養中	機関車検修
大船工場	06年11月	中皮腫	92年6月死亡	製缶場
新津工場	06年11月	肺がん	00年12月死亡	貨車検修
鷹取機関区	06年11月	肺がん	03年4月死亡	機関士、検修
鷹取機関区	06年12月	中皮腫	97年10月死亡	検修
鷹取工場	06年12月	中皮腫	療養中	検修
土崎工場	06年12月	び胸膜肥厚	06年5月死亡	工作機械修繕
横浜機関区	07年12月	肺がん	98年7月死亡	機関士、検修
大井工場	07年1月	中皮腫	05年3月死亡	車体・台車検修
苗穂工場	07年1月	肺がん	06年2月死亡	ボイラー検修
長野工場	07年1月	肺がん	02年8月死亡	鋳物職場
土崎工場	07年1月	中皮腫	96年11月死亡	鉄工職場
吹田工場	07年1月	肺がん	04年12月死亡	機関車ボイラー検修
和歌山車掌区	07年2月	中皮腫	88年6月死亡	貨物列車車掌(入換)
多度津工場	07年2月	中皮腫	90年3月死亡	機関車検修
吹田工場	07年2月	中皮腫	87年9月死亡	機関車検修
長野工場	07年3月	中皮腫	94年8月死亡	機関車検修
新鶴見機関区	07年3月	中皮腫	04年9月死亡	機関車検修
広島工場	07年4月	中皮腫	06年2月死亡	機関車検修
岩国機関区	07年4月	肺がん	04年12月死亡	機関車検修
広島工場	07年4月	中皮腫	06年9月死亡	機関車検修
鷹取工場	07年4月	肺がん	95年4月死亡	機関車検修
佐川自動車営	07年5月	中皮腫	07年5月死亡	自動車の修繕
小倉工場	07年5月	中皮腫	02年4月死亡	機関車検修
長崎客車区	07年6月	肺がん	01年2月死亡	車両検修

小倉工場	07年5月	肺がん	療養中	機関車検修
山鹿自動車営	07年6月	中皮腫	療養中	自動車修繕
苗穂工場	07年6月	び胸膜肥厚	療養中	機関車検修
浜松工場	07年6月	び胸膜肥厚	03年12月死亡	機関車検修
大宮駅	07年6月	中皮腫	96年6月死亡	構内作業
土崎工場	07年6月	肺がん	療養中	機関車検修
苗穂工場	07年6月	中皮腫	01年5月死亡	機関車検修
釧路工場	07年6月	中皮腫	02年3月死亡	機関車検修
苗穂工場	07年6月	中皮腫	77年1月死亡	機関車検修
川崎保線区	07年6月	中皮腫	00年9月死亡	重機の検修
岡山機関区	07年6月	肺がん	06年3月死亡	機関車検修
鹿児島機関区	07年6月	中皮腫	療養中	機関車検修

(工場：58名、機関区：14名、電車区：3名、客貨車区：3名、船員区：2名、自動車：3名、駅：2名、車掌区：2名、電力関係：2名、保線区：2名)

組合：7月1日現在の業務災害申請者数(審査中の者)を明らかにされたい。

機構：現在審査中の申請者56名となっている。

< 審査中の申請者職場一覧 >

苗穂工場7名、長野工場5名、小倉工場2名、大井工場2名、大宮駅1名、郡山工場2名、吹田第一機関2名、土崎工場3名、浜松工場2名、池田機関区1名、大船工場1名、香椎操車場1名、国鉄中央鉄道病院1名、国鉄バス(吹田等)1名、静内保線区1名、千葉機関区1名、鳥取機関区2名、長野運転所1名、函館運転所1名、八王子機関区1名、常陸大子駅1名、広島保線区1名、福島機関区1名、松任工場1名、宮原客車区1名、和歌山機関区1名、岩見沢第一機関区1名、大宮機関区1名、札幌工事区1名、品川客車区1名、多度津工場1名、函館船員区1名、鷹取駅1名、宇部新川駅1名、名古屋工場1名、名古屋第一機関区1名、東広島駅1名、姫路客貨車区1名 = 計56名、となっている。

[組合]：健康診断の申込者数及び受診状況、受診結果を明らかにされたい。

[機構]：7月1日現在、以下の通りとなっている。

- ・健康診断承認数 862名
- ・健康診断受診者数 600名
- ・有所見者数 122名

[組合]：健康管理手帳交付者数を明らかにされたい。

[機構]：6月末現在、以下の通りである（厚生労働省の通知）

- ・ 交付希望者数 201名
- ・ 手帳交付者数 156名

[組合]

：不認定者数のその理由を明らかにされたい。

[機構]：53名となっている。不認定理由の内訳は、以下の通りである。

- ・ 専門医の所見伺いにおいて、医学的に石綿の所見がない者。
- ・ 健康管理手帳による経過観察に移行した者。
- ・ 労災に申請変更した者。
- ・ 診断書等の医学的資料がない者、となっている。

2．救済申請から認定まで期間がかかり過ぎる。担当者等を増配置し、救済者の健康状態を鑑み迅速に認定されたい。

[機構]：申請書類が揃っていれば4ヶ月程度で事務作業が終わり認定となる。期間がかかるケースとして、ご本人からレントゲン写真やカルテ等の認定基準上必要な資料を要請し、それがなかなか届かない場合、ご本人の在籍時における賃金等の確認でJR会社からの資料提示が遅れた場合、等が考えられる。

[組合]：申請者から苦情は、期間だけではなく、「連絡がない」等、コミュニケーションがうまく行って事象が多い。健康状態を考慮して迅速に対応してほしい。

[機構]：コミュニケーションは重要である。そのことを含めて迅速に処理できるよう引き続き努力したい。

3．横浜にて2件の裁判が提起された。謝罪を明確にすると同時に、現行業務災害補償内容は、労災に準じた内容であり、JR各社の救済制度・内容（上積み補償）に合わせた補償制度とされたい。

[機構]：国鉄改革法で「業務災害補償制度は従前の例による」となった。現在、

勉強中である。

[組合]：現在の制度は、労災補償制度と、さほど変わらない補償内容となっておりＪＲ各社とも比較しても極めて不十分な内容である。積極駅に対応してほしい。

4．石綿則の個人周知について、改めて国労闘申第 19 号で申し入れたところであるが、OB 会の名簿活用等、検討結果を明らかにされたい。

[機構]：機構には依然として住所録がない。新聞等の意見広告と同時に、国鉄の OB 会会報、ＪＲ各社の OB 会会報、当機構の共済業務の個人向けの会報等を活用し、周知の拡大に向けて検討している。すでに、ＪＲ会社では了解いただいた会社もある。

[組合]：国労関係の OB 会もある。それらを含めて検討してほしい。

[機構]：検討したい。

5．石綿関連従事者の健康診断については、労働安全衛生法及びこの間の通達、国鉄並びにＪＲにおける健康被害の広がり等を鑑み、一人 1 回を限度としている根拠を明らかにされたい。また、同時に自覚症状がでた場合、少なくとも、健康診断希望者については、最低年 1 回は受診できるようにされたい。

[機構]：要求は理解しているが、当面は 1 回限りということで対応している。健康管理手帳制度が緩和される状況にある。積極的に活用してほしい。

[組合]：厚生労働省は、関係事業団体に対して、1 回という限定指導は行っていない。我々の要求は、自覚症状がでた場合であって、最低の要求だ。引き続き実施を求めて行くこととする。

6．旧国鉄とＪＲにまたがって職歴をもつアスベスト被害者の救済について、第 8 回(3 月 20 日)交渉時点においては、どちらが救済責任を負うのか、「改めて関係者間で協議している」とされていたが、その結果を明らかにされたい。

[機構]：厚生労働省が見解を示した基安労発 1002001 号(2006 年 10 月 2 日)の通達に沿って、ＪＲ会社と確認してきている。国鉄とＪＲを通して

働いた方の認定については、基本的にばく露期間が長い方となるが、JRと機構が協議して決定することとなる。

[組合]：JRと機構が協議して、判断し易いケースもあれば判断し難いケースも発生する。上積み補償の問題もあり。JRと補償内容を統一しない限り矛盾は解消されない。たらい回しではこまる。

[機構]：通達を基本に、申請者に対して迅速に対応して行きたい。

7．工場、運転区、車両解体等従事者の健康被害が多数発生している。機構として従事者の追跡調査を行う必要があると思われるが、考え方を明らかにされたい。

[機構]：工場等、当時、どういう職場環境・状況だったのか、そういう意味では聞き取り調査もしている。住所録がない中で困難である。

[組合]：この問題は、機構が受け身ではなく、加害者の立場に立って健康被害救済対策を推進するのか、しないのかの問題である。引き続き周知問題と併せて求めて行くこととする。

以上

国労闘申第 26 号
2007 年 7 月 9 日

独立行政法人
鉄道建設・運輸施設整備支援機構
理事長 小幡 政人 殿

国鉄労働組合
中央闘争委員長 佐藤 勝雄

アスベストに関する申し入れ

国労闘申第 19 号（2007 年 3 月 9 日）を踏まえ、下記事項について明らかにされたい。

記

1. アスベスト健康被害状況について、直近における「業務災害認定者数、作業内容、職場名、病名、健康状態、認定申請者数、健康診断実施者数、健康管理手帳交付者数」等を明らかにされたい。
2. 救済申請から認定まで期間がかかり過ぎる。担当者等を増配置し、救済者の健康状態を鑑み迅速に認定されたい。
3. 横浜にて 2 件の裁判が提起された。謝罪を明確にすると同時に、現行業務災害補償内容は、労災に準じた内容であり、JR 各社の救済制度・内容（上積み補償）に合わせた補償制度とされたい。
4. 石綿則の個人周知について、改めて国労闘申第 19 号で申し入れたところであるが、OB 会の名簿活用等、検討結果を明らかにされたい。
5. 石綿関連従事者の健康診断については、労働安全衛生法及びこの間の通達、国鉄並びに JR における健康被害の広がり等を鑑み、一人 1 回を限度としていた根拠を明らかにされたい。また、同時に自覚症状がでた場合、少なくとも、健康診断希望者については、最低年 1 回は受診できるようにされたい。

- 6 . 旧国鉄とJRにまたがって職歴をもつアスベスト被害者の救済について、第8回(3月20日)交渉時点においては、どちらが救済責任を負うのか、「改めて関係者間で協議している」とされていたが、その結果を明らかにされたい。
- 7 . 工場、運転区、車両解体等従事者の健康被害が多数発生している。機構として従事者の追跡調査を行う必要があると思われるが、考え方を明らかにされたい。

以上